

拠点校方式による部活動への参加にあたって

■ 概 要

城里町教育委員会では、中学生にとって望ましい部活動が展開されるように、新しい部活動の在り方を創造する方策の一つとして「拠点校方式による部活動」を実施します。

拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問がいない場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式です。

■ 拠点校方式実施対象校および部活動

対象校：城里町立常北中学校

対象部活動：野球、バスケットボール部（男子）、剣道（男女）

■ 部活動見学・仮入部について

- ・ 拠点校部活動の見学、仮入部を下記の日程で開催します。
令和6年4月16日（火）・17日（水）
- ・ 上記の期間、在籍校と拠点校間の移動は、町専用車両を運行します。
- ・ 活動に必要なものは、在籍校にご確認のうえ、各自で持参してください。
- ・ 拠点校部活動への正式な参加は、5月2日（木）からとなります。

■ 拠点校部活動参加申し込み手順

拠点校方式による部活動への参加を希望する場合は、「参加申込書・保護者同意書」を令和6年4月24日（水）までに在籍校の担任に提出してください。

■ 部活動説明会について

拠点校部活動に参加する生徒および保護者は、拠点校（常北中学校）での部活動説明会にご参加ください。日程は下記のとおりです。

日 時：令和6年5月10日（金） 午後4時15分から

場 所：常北中学校

<裏面もご確認ください>

■参加にあたっての留意点

拠点校部活動の参加にあたっては、次の事項に留意してください。

○参加条件について

- ・原則、教員および保護者の引率を必要としない生徒とし、拠点校の部活動の方針や生活指導に従って活動できる生徒。

○移動について

- ・在籍校と拠点校間の移動は、町専用車両、保護者送迎、公共交通機関を原則とします。
- ・休日、時間帯によっては、町専用車両が運行できない場合があります。その際は、保護者送迎や公共交通機関等での移動となります。なお、移動にかかる経費は保護者の負担になります。
- ・町専用車両の利用者で、都合により町専用車両を利用しない日は、前日までに在籍校に連絡してください。

○大会等の参加について

- ・大会や公式戦等の参加は各競技団体の規定によります。

○安全管理について

- ・活動中は、受入校の顧問の指示に従ってください。
- ・活動中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。

○その他

- ・練習に必要なもの、タオル、水筒等は各自で持参してください。
- ・その他詳細は、教育委員会ホームページの「城里町立中学校拠点校部活動実施要項」をご確認ください。

活動の円滑な運営のために保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先

城里町教育委員会 学校教育グループ

〒311-4303

城里町石塚 1428 - 1 コミュニティセンター城里3階

電話：029-288-7010



▲ホームページ